

政令番号371 テブフェンピラド

各都道府県での農薬の使用先別使用量（令和3年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	使用量(kg/年)						
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸
1	北海道			5.0E+1				
2	青森県		1.5E+2					
3	岩手県		2.0E+1	1.0E+1				
4	宮城県			1.0E+1				
5	秋田県		1.0E+1					
6	山形県		3.0E+1					
7	福島県		9.0E+1	3.0E+1				
8	茨城県			3.0E+1				
9	栃木県			3.0E+1				
10	群馬県		2.0E+1	3.0E+1				
11	埼玉県			1.0E+1				
12	千葉県		1.0E+1	1.0E+1				
13	東京都							
14	神奈川県							
15	新潟県		2.0E+1					
16	富山県							
17	石川県							
18	福井県							
19	山梨県		1.0E+1	1.0E+1				
20	長野県		6.0E+1	3.0E+1				
21	岐阜県		1.0E+1	1.0E+1				
22	静岡県			1.0E+1				
23	愛知県		1.0E+1	6.0E+1				
24	三重県			1.0E+1				
25	滋賀県			1.0E+1				
26	京都府							
27	大阪府							
28	兵庫県							
29	奈良県		2.0E+1					
30	和歌山県							
31	鳥取県		2.0E+1					
32	島根県							
33	岡山県		5.0E+1	1.0E+1				
34	広島県		1.0E+1	2.0E+1				
35	山口県							
36	徳島県							
37	香川県							
38	愛媛県							
39	高知県							
40	福岡県			7.0E+1				
41	佐賀県			1.0E+1				
42	長崎県			1.0E+1				
43	熊本県			4.0E+1				
44	大分県							
45	宮崎県			4.0E+1				
46	鹿児島県							
47	沖縄県		2.0E+1	5.0E+1				
全国			5.6E+2	6.0E+2				